

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、特約業者の指定を次のとおり取り消した。

令和6年4月12日

香川県知事 池 田 豊 人

| 氏名又は名称 | 代表者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 取消しの年月日 |
|----------|--------|----------------|----------|
| 讃高物産株式会社 | 河野 伸之 | 高松市朝日町二丁目2番2号 | 令和6年4月1日 |
| 林田石油株式会社 | 北風 寿博 | 坂出市入船町一丁目3番12号 | 令和6年4月1日 |